

指標名	いじめの解消率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育 ^(注7) の充実
概要	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省) ^(注36) における市立小中学校で、認知したいじめが解消された割合から、いじめへの対応の成果を測ります。		
基準値	75.5% (平成28年度)	目標値	100.0% *年度内に解消しなかつたいじめは、次年度に確認する。

※ いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月14日文部科学省)により、「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3ヶ月を目安に継続している」という定義が示されました。

指標名	不登校 ^(注6) 児童生徒の改善率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育 ^(注7) の充実
概要	不登校児童生徒数のうち、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」および「継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」をあわせた児童生徒数が占める割合から、不登校児童生徒への支援の成果を測ります。		
基準値	小学校 47.5% (不登校児童数 158人 復帰改善児童数 75人) 中学校 59.2% (不登校生徒数 547人 復帰改善生徒数 324人) (平成28年度)	目標値	小学校 69.0% *平成25~28年度の市・県の最高値を切り上げ、目標値を設定した。 中学校 71.0% *平成25~28年度の市・県の最高値を切り上げ、目標値を設定した。

指標名	英語への興味・関心	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
概要	横須賀市外国語教育に関する調査において、外国語活動の学習が「好き」「どちらかと言えば好き」という肯定的な回答の割合から、児童の英語への興味・関心の状況を測ります。(小学校6年生)		
基準値	【小学校 6年生】 74.2% (平成28年度)	目標値	【小学校 6年生】 80.0% *基準値に5%を加算し切り上げ、目標値を設定した。

指標名	英語によるコミュニケーション能力の習得状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
概要	横須賀市学習状況調査 ^(注54) における英語の平均正答率を調査全体の正答率と比較することから、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。(中学校2年生)		
基準値	【中学校 2年生】 指数 99.3 (平成 29 年度) 指数…調査全体を 100 としたときの本市の数値	目標値	【中学校 2年生】 指数 102.0 * 平成 27~29 年度の最高値を切り上げ、目標値を設定した。

指標名	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、「運動が好き・やや好き」と回答した本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、児童生徒の運動やスポーツに対する肯定的な意識の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 93.9% 【小学校 5年生 女子】 87.6% 【中学校 2年生 男子】 89.9% 【中学校 2年生 女子】 76.0% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 94.2% 【小学校 5年生 女子】 88.0% 【中学校 2年生 男子】 90.6% 【中学校 2年生 女子】 79.4% * 平成 26~28 年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した。

指標名	1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、1週間の総運動時間0分の本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動習慣の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 3.0% 【小学校 5年生 女子】 5.4% 【中学校 2年生 男子】 5.9% 【中学校 2年生 女子】 14.9% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 0.0% 【小学校 5年生 女子】 0.0% 【中学校 2年生 男子】 0.0% 【中学校 2年生 女子】 0.0%

指標名	児童生徒の新体力テスト ^(注37) 結果の総合評価 ^(注74) D・Eの割合の合計	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における、新体力テスト結果の総合判定D・Eの本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、体力下位層の子どもの状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 33.1% 【小学校 5年生 女子】 30.2% 【中学校 2年生 男子】 34.5% 【中学校 2年生 女子】 13.7% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 29.5% 【小学校 5年生 女子】 23.6% 【中学校 2年生 男子】 28.7% 【中学校 2年生 女子】 12.8% * 平成 26~28 年度の全国平均値の最低値を目標値として設定した。

指標名	朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(8):学校における食育 ^(注5) の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」・「食べない」と回答した児童生徒の割合の合計から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 3.2% 【小学校 5年生 女子】 3.3% 【中学校 2年生 男子】 7.3% 【中学校 2年生 女子】 4.8% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 0.0% 【小学校 5年生 女子】 0.0% 【中学校 2年生 男子】 0.0% 【中学校 2年生 女子】 0.0%

指標名	1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(9):望ましい生活習慣の確立に向けた支援
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1日の睡眠時間が6時間未満と回答した児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 5.3% 【小学校 5年生 女子】 3.3% 【中学校 2年生 男子】 12.9% 【中学校 2年生 女子】 12.6% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 0.0% 【小学校 5年生 女子】 0.0% 【中学校 2年生 男子】 0.0% 【中学校 2年生 女子】 0.0%

指標名	児童生徒の体力合計点 ^(注38)	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(6):体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査の活用
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点の本市児童生徒の平均値と、全国平均値の比較から、子どもの体力の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<p>【小学校 5年生 男子】 52.81 点 【小学校 5年生 女子】 54.02 点 【中学校 2年生 男子】 40.27 点 【中学校 2年生 女子】 48.20 点</p> <p>(平成 28 年度)</p>	目標値	<p>【小学校 5年生 男子】 53.93 点 【小学校 5年生 女子】 55.54 点 【中学校 2年生 男子】 42.00 点 【中学校 2年生 女子】 49.41 点</p> <p>* 平成 26~28 年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した。</p>

指標名	学校以外における児童生徒の学習状況 (月曜日～金曜日)	関連目標	目標4:学校・家庭・地域の連携を深めます
		関連施策	施策(17):家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
概要	全国学力・学習状況調査 ^(注35) における学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童、2時間以上学習している生徒の割合(月曜日～金曜日)から、学校と家庭の連携による望ましい学習習慣の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生)		
基準値	<p>【小学校 6年生】 指数 83.0 【中学校 3年生】 指数 116.1</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>指数…全国を 100 としたときの本市の数値</p>	目標値	<p>【小学校 6年生】 指数 90.0 【中学校 3年生】 指数 120.0</p> <p>* 平成 25~28 年度の指数の変化から、目標値を設定した。</p>

4-2 社会教育編

写真を掲載予定

写真を掲載予定

【社会教育】

本計画における社会教育とは、学校教育および家庭で行われる私的な教育を除き、それ以外の社会全般で行われる教育活動をいい、主に青少年や成人を対象として行われる組織的な教育活動のことをいいます。

4-2 社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

現状と課題

横須賀市は、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、社会教育施設^(注9)の環境整備や学習活動支援を行っています。

生涯学習センターは、学習の場の提供、個人の要望や社会の要請に応える多様な学習機会の提供、学習情報の収集・管理・提供、学習相談により、市民の学習活動を支援しています。図書館は、図書や資料の収集・整理・保存、市民への提供、相談を行い、市民の教養を高め、調査研究などを支援しています。博物館および美術館は、資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動等を行い、実物資料を通じて人々の学習活動の支援を行っています。

昨今は社会教育で学んだ成果を社会に生かす仕組みづくりが求められるとともに、市民の学習成果も適切に評価されることも必要とされています。さらに、学校教育との連携や、家庭や地域における教育力の向上のため、学校・家庭・地域の連携を推進することが重要となっています。また、学習を通じて多様な人が集い、地域活動に参加していく体制づくりや、人々が主体的に自助、共助の精神で、互いに支えあう体制づくりも求められています。これらの社会教育事業を行う職員の専門性を高めることも必要です。これらを踏まえ、社会教育における現状と課題をさまざまな観点から捉えます。

1 学習機会と学習の場の充実

市民は、少子高齢化（その結果として労働人口の減少）、A I（人工知能）の普及に象徴される科学技術の高度化、情報化、地球温暖化に伴う地球全体のさまざまな影響など、社会・経済環境が大きく変化する中で、物質的豊かさだけではなく、精神的豊かさを得ようとしています。そして、生涯を通じて健康で、生きがいを持ち、自己の充実や生活の向上のためにさまざまな学習機会を求めています。そのため、社会教育機関は市民の学習ニーズを的確に把握し、多様な学習機会を提供しなければなりません。

また、社会教育事業に重要なことは、教育基本法の目標にある「公共の精神」に基づき、主体的に社会の形成に参画する「市民」になるための「人づくり」支援の視点です。「子ども」はもとより、子どもを育む「おとな」が個人の尊厳、正義や公共の精神などを尊重し、豊かな人間性と創造性を備えた「人間」とならなければなりません。本市においても、昨今の不安定な社会・経済情勢を踏まえ、人権を尊重するための学習、社会生活に必要な知識・技術の習得、コミュニケーション能力の向上など、「市民」としての資質や能力の向上を図る学習機会が一層求められています。横須賀市教育アンケートの結果では地域や社会に関する学習への関心は低くはありませんので、個人の生活の向上だけでなく、自らがより良い地域社会をつくる扭い手となっていくような学習機会も必要です。

また、地域の人と人を結ぶことを目的とした学習活動の必要性が見直されたほか、防災・減災に関する学習や自立した高齢期を過ごすための学習など、教育委員会だけでなく他部局で実施する学習機会も大変重要なになっています。

このため、本市教育委員会は、関係部局、高等教育機関、研究機関、NPO^(注58)などの市民団体、民間教育事業者が提供する学習機会の情報も提供できるように、必要に応じてこれらの団体等と連携しながら、個人の学習ニーズとともに社会の要請に基づく学習機会の提供を一層充実させていくことが求められています。

本市の社会教育施設^(注9)である生涯学習センター、図書館、博物館、美術館および地域に最も身近で、社会教育事業も行うコミュニティセンター^(注71)においては、「生涯学習社会」の構築を目指すため、学習活動を行う場と多様な学習機会の提供を行うだけではなく、学校・家庭・地域が連携するための地域の学習活動拠点施設として環境を整備し充実していくことが必要です。さらに市民の多様な学習活動支援を行うため、施設職員の専門性を高めていくことが求められています。

2 学びの成果が生かせる社会

社会教育には学習者自身が学習した成果を多様な場で生かせ、それがボランティア活動や地域の発展につなげていくことも求められています。さらに学習成果を社会に生かしたことが、適切に評価されることが必要とされています。地球温暖化などの環境問題、貧富格差拡大などの経済問題など、グローバルなさまざまな問題が深刻化する中、人間・社会・環境・経済の共生を目指す循環型社会へ転換することで、「持続可能な社会」を構築することが求められています。学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することで社会全体の教育力の向上を図る「知の循環型社会^(注75)」は、この「持続可能な社会」の基盤になると考えられています。そのため本市では、地域住民が進んで地域で活躍できるように、社会教育施設などで活動するボランティアを養成します。

また、市内で講師やサークルの活動を行っている市民が、地域や学校などで学んだことを生かしていくことができるよう、それらをつないでいくコーディネート機能を高め、地域教育力の向上を目指します。学習成果を地域の多様な課題解決に生かすためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

3 家庭や地域における教育力

現代は核家族化、少子高齢化がさらに進行し、地域におけるつながりの希薄化が顕著となり、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。家庭は、子どもの教育における第一義的な責任を担っていますが、昨今の状況では、家庭だけが責任を負うことが難しい状況もあります。本市においても、家庭における教育の自主性を尊重しつつ、家庭や地域の教育力向上のため、学校・家庭・地域が一体となって連携し、活性化を図りながら、子どもを育てる環境づくりが求められています。

なお、本市では、NPOをはじめとする市民団体が、青少年の体験活動、ボランティア活動をはじめ、学校・家庭・地域の教育力を支える役割も果たしています。さまざまな市民団体や市民活動支援施設との連携により、地域教育力の向上を図ることが求められています。

さらに、地域の教育力を高め、地域の多様な課題に対応するためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

4 文化財

本市には旧石器時代以降の長い歴史と三浦半島という風土の中で育まれ、そして受け継がれてきた多種多様な文化遺産があります。市内の指定重要文化財^(注76)などは次のとおりです。

- ◆国指定文化財（13件）：夏島貝塚、三浦安針墓、木造阿弥陀如来および両脇侍像（運慶作）、三浦半島の漁撈用具、スチームハンマーなど
- ◆県指定文化財（13件）：吉井貝塚から出土した骨角牙器・貝製品、虎踊、天神島・笠島および周辺水域など
- ◆市指定文化財（88件）：長井台地出土の旧石器時代石器群、三浦一族関連の史跡、後北条氏関連の古文書、会津藩士墓地、馬堀自然教育園、横須賀の職人道具など
- ◆国登録文化財（10件）：走水水源地煉瓦造貯水池、逸見浄水場配水池入口など
- ◆国選択無形民俗文化財（1件）：横須賀の虎踊
- ◆市民文化資産（23件）：明治憲法起草地記念碑、逸見波止場衛門など

これらの文化遺産を郷土の誇りとして守り、そして後世に伝えていくことが必要です。そのために地域で文化遺産の保護・活用に取り組む市民団体やボランティアガイドとの連携を強化し、市民協働による保存と活用を進めています。さらに、国指定史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡では、保存修復と公開活用に向けた整備を進め、市指定横須賀の職人道具を学校教育に取り入れるなど、学校や地域とも連携して幅広い活用を目指します。

また、民俗芸能^(注77)など人が人へ伝えていくものは指導者や後継者の育成が課題となっており、文化財保護団体活動費補助金の交付や民俗芸能大会の開催により支援しています。この他、市内には478カ所の埋蔵文化財^(注78)包蔵地があり、開発などに伴い発掘調査した成果は調査速報展や報告書の刊行により周知しています。

5 生涯学習センター

生涯学習センターは、複合施設である「ウェルシティ市民プラザ」の中に設置されています。

生涯学習センターは、学習室、図書室、パソコン研修室、音楽室など多様な学習の場の提供のほか、市民大学などの多様な学習機会の提供、さまざまな学習や文化の情報の収集提供・学習相談、市民が学んだことを地域に生かしていく活動を支援する事業などを行っています。平成28年度の利用者数は、138,129人、市民大学受講者数は、3,402人、学習相談を含む情報提供件数は、8,111件でした。

今後は、横須賀市教育アンケートの調査結果を踏まえ、次のような事業を充実していきます。

施設の利用では、市民の4人に1人が、生涯学習センターがあることを知らないことから、さまざまな媒体での広報活動により、市民に幅広く施設や事業の周知を行い、利用の促進を図ります。

市民大学は、市民の学びたいという要求に基づく講座と防災、健康、環境、生涯現役^(注79)など社会のさまざまな課題に対応する講座をバランスよく企画した市民大学講座を年間50講座以上実施し、多くの学習機会を提供しています。特に、社会のさまざまな課題に対応する講座については、さまざまな関係部局や地域の研究機関等と連携しながら、その課題への市民の関心や意識を醸成するとともに課題解決につなげていくような学習機会の提供を目指していきます。また、講座受講者の学習活動の継続を支援していくため、市民の学習意欲の向上につながる「ポイント制」と市民が自分の学習目的に応じて学習選択ができるように「コース制」の導入により、よりきめ細かい学習

活動支援の充実を図っていきます。

学習情報収集提供・学習相談は、知識や技能を地域の人々の学習活動に役立てたいと考える講師や主に本市で活動しているサークルの登録情報である「Yokosuka まなび情報」のほか、講座、イベント、施設等、学習に関する情報の収集と提供を行っています。さらに学習相談員を配置し、学習活動で生じた問題の解決に向けて助言する学習相談を行っています。市民の学習活動の継続や学びを通じた市民相互のつながりづくりを支援していくため、学習相談等などのコーディネート機能の充実も図っていきます。

学習した成果の生かし方については、個人生活には多く生かされていますが、地域活動やボランティア活動に生かしている人は、まだ少ないのが実情です。このため、生涯学習社会の構築のためにも、学習した成果を地域に生かしていく活動の啓発、学習成果を地域に生かす活動の支援、学習成果を生かすための新たな仕組みづくりの検討および実現などに取り組み、生涯学習推進を図っていきます。

6 図書館

本市では図書館4館およびサテライト^(注80)館10館(田浦・逸見・衣笠・大津・浦賀・北下浦・武山・西・長井の各コミュニティセンター^(注71)図書室と、生涯学習センター図書室)での図書の閲覧・貸出の他、鴨居・岩戸コミュニティセンター、市役所市政情報コーナー、長井地区のコンビニエンスストアで貸出図書の取り次ぎを行い、全市域にわたって図書館サービスを提供しています。

平成28年度の貸出冊数は1,519,558冊、入館者数は1,044,062人で、平成28年度末の蔵書冊数は820,246冊です。

横須賀市教育アンケートの結果では、図書館を利用したいという人の割合が高いことから、さらに市民の役に立つ、市民から頼りにされる図書館を目指して、レファレンス^(注81)と情報提供の充実を図り、市民の読書活動および生涯学習はもとより、市民生活のさまざまな課題解決にも図書館の活用を提案していきます。

今後の課題として、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍^(注82)の導入や、資料の電子化に取り組む等、今後の図書館の在り方についても検討していきます。

また、子どもの読書活動推進においては、読書の専門機関として、子どもへの直接サービスだけではなく、子どもの読書活動にかかる人々、団体に対して、図書資料や情報を提供するとともに、学校との連携をさらに深めるなどの活動を推進していきます。

7 博物館

博物館では、60年間におよぶ調査と収集、寄贈などによる豊富な資料を基に、三浦半島の自然と歴史を分かりやすく展示しています。三浦半島の自然や歴史の基礎資料として研究や展示、教育普及活動に活用されてきた博物館資料の登録件数は平成28年度末まで176,328件になります。収蔵資料には、国、県、市指定の文化財や、生物分類学上の基準標本など貴重な資料が多数含まれています。展示教育普及活動では、さまざまなテーマを詳しく紹介する「特別展示」や「企画展示」を開催し、継続的な学習の機会を提供する「博物館教室」、野外での実物による学習機会となる「自然観察会・野外学習」、小中学生を対象とした「夏休み企画」など多くの行事を行っています。本市博物館の特徴の一つは、付属施設として、ホタルやトウキョウサンショウウオなど森と水辺の生